

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6 医師は医業にあたって営利を目的としない。

北海道医師会は、 北海道に在住するすべての医師が利用できる 女性医師等支援事業を 推進しています。

北海道医師会は、医師の育児支援や
仕事と家庭の両立を支援するために
現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。
この窓口は、北海道に在住するすべての医師が利用できます。
詳しくは、下記専用ホームページをご覧ください。

男性医師の
アクセス歓迎



相談窓口

ご相談内容に応じ、
先輩医師が適切にアドバイス
(電話・FAX・メール)

育児支援

保護者に代わる送迎、
病児・病児以外の
緊急預かりの手配など

復職研修支援

復職を目指す女性医師等に対し、
身近な地域の医療機関で
復職研修を実施

介護支援

介護支援・情報提供の整備

北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

- 詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>
- ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 FAX 011-231-7272 E-mail josei-dr-shien@m.dou.jp
北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>